



水^み土^ど里^りネッ^ット

両^{リョウ}総^{ソウ}だより



水^み土^ど里^りネッ^ット両^{リョウ}総^{ソウ}

水^みの^のみ^みち

組合員数：21,157名
受益面積：176,619,907㎡
(令和5年4月1日現在)

「未来へつなごう！ふるさとの水土里（みどり）子ども絵画展2022」 全国水土里ネット会長賞受賞作品
題名：夕焼け田んぼと水門・あしたも晴れるかな 作：東金市立鶴嶺小学校 渡辺 和豊 さん

目次

令和5年通常総代会開催	… 2, 3
令和5年度収支予算の概要	… 4
総務委員の選任について	… 4
管理委員会支部委員長の交代について	… 4
表彰	… 5
令和5年度賦課金について	… 5
令和5年度各種事業のお知らせ	… 6
職員の人事異動	… 7
賦課金の納入について	… 7
賦課金の未納について	… 7
各種届け出の提出について	… 7
賦課金通知書の様式変更について	… 8
職員の募集について	… 8

【発行所】両総土地改良区
〒283-0802 千葉県東金市東金 1163 番地
Tel. 0475-52-3145 Fax. 0475-52-2356
〈URL〉 <http://www.ryoso-lid.or.jp>
〈e-mail〉 ryoso@ryoso-lid.or.jp

両総土地改良区のホームページでは、
かんがい期間中の各揚水機場の運転状
況のほか各種情報をご覧ください。



両総用水に関することや土地改良区からの
お知らせをTwitterで発信しております。
是非、フォローよろしくお願いします。
〈ユーザー名〉 @midorinet_ryoso



令和5年通常総代会開催

令和5年3月20日午前10時より、両総土地改良区2階会議室において、総代177名（内53名書面議決）出席のもと、全国土地改良事業団体連合会並びに農林水産省関東農政局、千葉県農林水産部ほか多数の来賓にご臨席いただき、通常総代会を開催いたしました。



理事長挨拶（要約）



理事長 森 英介

我が国の農業を取り巻く状況には数多の課題がございますが、中でも土地改良区においては、国際情勢に伴うエネルギー価格の高騰により農業水利施設の電気料金が大幅に値上がり、運営を圧迫していることが喫緊の課題となっております。特に両総用水は、地形的な制約から大型ポンプによる送水を余儀なくされ、多大な電力が必要なことから電気料金の高騰は本土地改良区にとって死活問題となっております。その為、組合員へ負担を強いることにならないよう、早くから両総用水事業推進協議会と共に国、県へ電気料金高騰対策を要請して参りました。

その結果、国においては、令和4年度第2次補正予算において、土地改良区への直接支援策として農業水利施設の令和4年度分の電気料金高騰対策支援、県においては、農業水利施設物価高騰対策支援と点検整備・修繕費について、地元負担が軽減される高補助率の水利施設整備事業への乗り換えを実施していただき、施設修繕を本事業で行っていただきました。更に、現在国会審議中の令和5年度予算においても農業水利施設の省エネルギー化施策が組み込まれておりますが、電気料金の高騰が続いている状況のため、当土地改良区としては、組合員負担の軽減の為に引き続き電気料金高騰対策支援を国と県へ要請して参ります。また、県営支線につきましては、造成から50年以上が経過し、老朽化が著しく、早期の改修が必要です。状況改善のため、耐用年数を超えた土地改良施設の更新や農業基盤の再整備に向けた説明会を開催し、各地域の皆様と協力して事業推進を図って参ります。

両総地域を取り巻く状況には様々な課題がございますが、地域農業の維持・発展の為に両総用水施設は必要不可欠であり、先人の努力の結晶である土地改良施設を後世に引き継いで行くのは、我々の使命と受け止めております。総代の皆様を始め、ここにお集まりの皆様には、改めて我々土地改良区へご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

来賓挨拶（要約）



全国土地改良事業団体連合会 土地改良研究所

所長 三木 秀一 様

二階会長より祝辞を預かっておりますので、代読させていただきます。昭和戦前期において、九十九里平野では3度の干ばつに見舞われ、佐原地域では常習的に冠水災害を受けて来ました。十枝雄三翁らが「両総用水期成同盟連合会」を結成し両総用水事業は昭和18年に農地開発営団営として着手されました。戦後、事業は昭和22年度から再開され、排水事業の完成、茂原市までの通水を経て完了し、千葉県が着手した附帯県営かんがい排水事業の昭和48年度の完了をもって、両総用水は完成しました。その後、施設の老朽化による維持管理費の増高から、農林水産省は平成5年度から国営造成土地改良施設整備事業に着手し、施設の機能維持・回復、維持管理の合理化の為、用水路のパイプライン化、第3揚水機場の新設、水管理システムの導入等を行い、平成26年度に事業を完了させました。

この様に、両総土地改良区は、設立以来農業用水の大規模な開発と安定供給並びに、ほ場整備事業の推進を通じて、農業地域の維持に貢献をされてこられました。これもひとえに森英介理事長を筆頭に歴代の役職員、総代、組合員並びに関係の皆様方の弛みない努力の賜物であり、深く敬意を表します。両総土地改良区の皆様には、今後とも関東農政局や千葉県並びに関係団体等と密接に連携しながら、地域農業・農村の振興に向け、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

私は全土連の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。昨年には進藤参議院議員の2度目の戦いがありましたが、皆様方の絶大なるご支援を頂き、引き続き国会で働くことが出来るようになりました。進藤、宮崎両参議院議員が我々組織の代表となり、組織一丸となって闘った結果、削減された予算も大きく回復することが出来ました。両議員が土地改良区や土地改良事業の立場から国会で発言することにより、土地改良事業の重要性が盛り込まれ、予算の確保に繋がります。両議員は土地改良の代表です。皆さんの声を遠慮なくぶつけて下さい。そして、国会に農家の皆さんの声が届くように、皆様の暖かいご支援をお願い致します。



農林水産省 関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

所長 利根 基文 様

防衛予算の増額により国全体として予算情勢の厳しい中、農業農村整備事業の関係予算につきましては4, 457億円と対前年比100.1%が確保されました。また、令和4年度補正予算におきまして1, 677億円を計上し、当初と補正を合わせた総額は6, 134億円となり、各方面の要望にお応えできる水準が確保されているものと認識しております。これもひとえに関係の皆様方が地域の声を各方面にお届けいただいた結果と深く感謝を申し上げます。現在審議中の国会で予算が成立しました後には、来年度におきましても引き続き皆さんのご要望やご期待に応えることが出来るよう、着実な執行と事業の推進に努めて参ります。

農水省におきましては食料・農業・農村基本法の見直しに向け、昨年9月に食料・農業・農村政策審議会に基本法検証部会が設置されまして、食料安全保障、適切な農産物価格の形成、国内市場の縮小と、海外市場の拡大等の様々な観点から有識者による議論が現在進められております。私共行政の立場といたしましては、この議論を注視しながら急速に変化しつつある国内外の状況にも対応できる足腰の強い農業農村の振興に努めて参ります。また、当事務所所管に係る情勢といたしまして、農水省では令和4年度両総土地改良区様及び千葉県当局のご協力のもと、代掻き期用水前倒しのための緊急取水につきまして、河川管理者から同意を得たところでございます。令和5年度の緊急取水につきましても、昨年12月に協議書を河川管理者に提出済みでございまして、早期同意を得るべく現在協議中でございます。関係の皆様方におかれましては引き続きご協力をいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



千葉県 農林水産部

次長 小島 光 様

肥料や光熱費の高騰は未だ厳しい状況が続いており、5年度から電気代の値上げが報道される一方、改良区さんは基より自民党政調会でも4年度に引き続き電気代の追加支援が必要との声が上がっております。県といたしましても予算の獲得等尽力して参りたいと思っております。また、ポンプ場や水路につきましてはナガエツルノゲイトウやオオフサモなどの被害が、水田ではジャンボタニシの被害が大きくなっており、県に対し両総土地改良区さんをはじめ、多古町さんなどからも対策の要望を受けております。県では2級河川や手賀沼、印旛沼、更に県が管理する農業用ポンプ場や水路でもナガエツルノゲイトウ対策を行っていましたが、加えて小規模の水路で地元が行うナガエツルノゲイトウ等の駆除に関する経費につきまして、その半分の補助する制度を創設いたしました。また、従来刈り取り後でないと除草剤を使えなかったのですが、近年、田植え期や中干しの時に水田内で使えるピラクロンやウィードコアなどの除草剤が登場しております。新しい補助事業やこの除草剤を活用しまして、ナガエツルノゲイトウ対策に役立てていただきますよう宜しくお願いいたします。除草剤の使い方につきましては農業事務所改良普及課にお問い合わせ頂ければと思います。

議事内容

下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

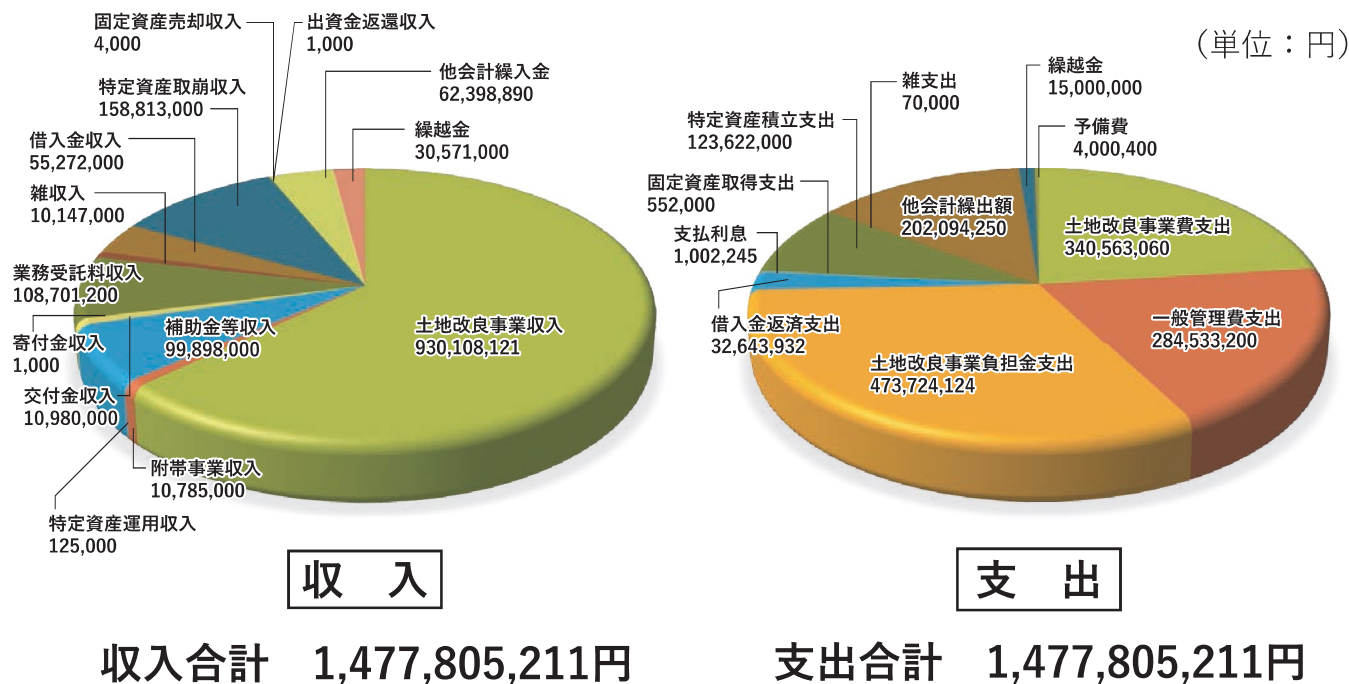
【提出議案】

- 第1号議案 総務委員の選任について
- 第2号議案 令和4年度県営事業計画の変更について
- 第3号議案 令和4年度県営事業負担金の納入変更について
- 第4号議案 令和4年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第5号議案 令和4年度特別会計収支補正予算(案)について
- 第6号議案 両総地区土地改良事業(農業用排水施設の管理)計画の一部変更について
- 第7号議案 令和5年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について
- 第8号議案 令和5年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第9号議案 令和5年度県営事業負担金等の納入について
- 第10号議案 令和5年度役員報酬について
- 第11号議案 令和5年度一般会計収支予算(案)について
- 第12号議案 令和5年度特別会計収支予算(案)について
- 第13号議案 令和5年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について
- 第14号議案 一時借入金について
- 第15号議案 歳計現金預入先について



令和5年度収支予算の概要

一般会計収支予算



特別会計収支予算

(単位：円)

< 積立金 >		< 管理委員会支部 >					
積立金名	予算額	支部名	予算額	支部名	予算額	支部名	予算額
発電事業	1,509,448	佐原	10,355,000	南郷	2,900,000	本納	6,666,000
計	1,509,448	常磐	16,017,000	東金	6,285,000	東郷	4,504,000
< 地区別工区 >		久賀	9,901,000	中部	46,797,000	高根	32,266,375
工区名	予算額	多古	9,131,000	福岡南	3,537,000	茂原	21,245,000
森戸	44,046,000	南条	32,550,000	福岡東	4,681,000	西部	1,597,000
堀之内	13,900,000	東部	83,000,000	増穂	3,694,000	五郷	1,672,000
多古	7,785,137	松尾	8,558,000	大網	6,106,000	松渦	31,959,000
山辺	2,855,000					計	343,421,375
計	68,586,137						

総務委員の選任について

総務委員において、次のとおり選任されました。

第40選挙区 あきば ひでお
秋葉 秀雄 (長生地区)

管理委員会支部委員長の交代について

管理委員会支部において、新たに委員長が選任されました。

大網支部	せきもと 関本 輝夫	(令和5年4月2日就任)
五郷支部	さいとう 齋藤 仁一	(令和5年4月3日就任)
松渦支部	すずき 鈴木 博	(令和5年4月3日就任)

表 彰

永年に亘り、本土地改良区の運営及び区費納入、その他諸般の業務等にご協力頂いたご功績を称え、永年協力組合長並びに永年総代、永年勤続職員に対し表彰を行いました。

【永年協力組合長】（敬称略）

山武市 小松岡下ノ里	安井 利夫	大網白里市 外養安寺第二	三須 知之
山武市 井之内下谷	五木田 清一	茂原市 七渡北谷	白井 照男

【永年総代】 10年 （敬称略）

第1区	室岡 一男	第21区	川島 勝彦	第33区	内山 菊敏	第38区	糸日谷 博
第9区	越川 光男	第23区	八角 勝男		小川 明	第44区	深山 皓雄
第18区	海保 勝美		紀 悟	第34区	福富 今勇	第45区	佐久間寿幸
	海保 孝	第24区	藤代 一夫		中村 暢宏		長島 久
第19区	鈴木 勝行	第27区	片岡 孝	第37区	嶋田 文雄	第47区	片岡 喜男
	小柳 光義	第30区	山口 貞男	第38区	片岡 豊	第49区	小倉 庫人
第21区	小川 利吉	第32区	米澤 秀夫		片岡 恒	第50区	御園 勝義

【永年勤続職員】 20年 （敬称略）

山武支所	美濃輪 浩孝
------	--------

令和5年度賦課金について

【賦課基準】

- (1) 経常費 (1,000㎡当り) : 田) 2,100円 畑) 525円 (田の1/4)
 (2) 維持管理費 (1,000㎡当り) : 田) 3,000円 畑) 750円 (田の1/4)
 (3) 管理委員会支部賦課金 (1,000㎡当り)

支部名	田	畑	備 考	支部名	田	畑	備 考
佐原支部	264円	66円	全域	中部支部	63円	12円	第5工区 真亀川地区 (維持管理費)
常磐支部	2,800円		全域		221円	44円	〃 細屋敷川地区 (維持管理費)
久賀支部	2,800円		全域		2円	1円	〃 浜川地区 (維持管理費)
多古支部	2,000円		全域		148円	30円	第6工区 真亀川地区 (維持管理費)
南条支部	3,000円		宝米地区以外		82円	16円	〃 細屋敷川地区 (維持管理費)
	700円		宝米地区		417円	83円	第8工区 細屋敷川地区 (維持管理費)
	700円		宝米地区以外 (県営事業費)		236円	47円	〃 浜川地区 (維持管理費)
東部支部	1,300円	325円	全域 (経常費)		208円	41円	第9工区 細屋敷川地区 (維持管理費)
	400円	100円	松尾第1、連沼支線費地区		226円	45円	〃 浜川地区 (維持管理費)
	200円	50円	屋形支線費地区		218円	43円	〃 粟生地区 (維持管理費)
	200円		松尾第2、鳥喰上、鳥喰沼、 鳥喰新田支線費地区	福岡南支部	353円	88円	全域
松尾支部	100円		横芝、栗山、鳥喰下支線費地区	福岡東支部	418円	105円	全域
	875円	219円	全域	増穂支部	2,049円	512円	全域
	900円	225円	八田・猿尾地区以外 (県営事業費)	大網支部	840円	210円	全域
南郷支部	244円	61円	全域	本納支部	700円	175円	全域
東金支部	313円	78円	全域	東郷支部	540円	135円	全域
中部支部	600円	600円	全域 (経常費)	高根支部	2,184円	545円	長生工区 高根支線・幹線直接分水地区
	500円	500円	第3工区 (運営費)		1,997円	499円	長生工区 東郷支線・茂原支線地区
	400円	400円	第9工区 (運営費)		1,184円	295円	東郷関工区 高根支線地区
	300円	300円	第2、4、5、6、7工区 (運営費)	茂原支部	2,920円	730円	長生第2工区、茂原支線地区
	150円	150円	第8工区 (運営費)	西部支部	2,500円	625円	長生第2工区、松渦支線地区
	313円	62円	第4工区 境川地区 (事業費)		500円		全域
	383円	76円	第2工区 真亀川地区 (維持管理費)	五郷支部	1,030円		全域
	400円	80円	第4工区 境川地区 (維持管理費)	松渦支部	1,850円		全域
					1,800円		長生、一宮地区 (工事費)

(4) 地区別工区賦課金 (1,000㎡当り)

工区名	田	畑	備 考
森戸工区	1,000円	1,000円	全 域
多古工区	500円		全 域
山辺工区	3,000円	3,000円	全 域

(5) 特別賦課金 (1,000㎡当り) 1,535円 (神崎東部工区)

【賦課期日及び徴収時期】

賦 課 種 別	賦課期日	徴 収 時 期
経常費、維持管理費、管理委員会支部、森戸工区、 山辺工区、特別賦課金	令和5年4月1日	令和5年9月1日～令和5年10月2日
多古工区		令和5年10月1日～令和5年10月31日

令和5年度各種事業のお知らせ

【県営事業】

かんがい排水事業

(標準負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%)

地区名	事業区域	事業量
両総茂原南地区	茂原市 長生郡白子町 長生郡長生村	用水路工 L=132m
両総茂原西部地区	茂原市	調査・実施設計 一式
両総南条支線地区	匝瑳市 山武郡横芝光町	既設管処理 L=40m
両総多古支線地区	香取郡多古町 山武郡横芝光町	用水路付帯工 一式

基幹水利施設ストックマネジメント事業

(標準負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%)

地区名	事業区域	事業量
両総松尾支線地区	山武市 山武郡横芝光町	用水路付帯工 一式

経営体育成基盤整備事業

(標準負担割合 国：50% 県：30% 地元：20%)

地区名	事業区域	事業量
森戸地区	香取市	道路舗装工 L=182mm 換地業務 一式
堀之内地区	香取市	排水路工 L=4,400m 換地業務 一式
山辺地区	大網白里市	実施設計・換地業務一式

【団体営事業】

土地改良施設維持管理適正化事業

(標準負担割合 国：30% 県：30% 地元：40%)

施設名	工事箇所	事業量
山武東部12号 揚排水機場	山武市連沼二地先	電動仕切弁更新 1台
細草揚水機場	大網白里市細草地先	横軸両吸込渦巻ポンプ 電動機整備補修 1台

農業経営高度化支援事業

(標準負担割合 国：50% 県：50%)

地区名	事業区域	事業量
堀之内地区	香取市	調査・調整 一式
山辺地区	大網白里市	調査・調整 一式

農業基盤整備促進事業

(標準負担割合 国：50% 県：14% 地元：36%)

施設名	工事箇所	事業量
連沼1期山武東部 14号第1号堰	山武市連沼二地先	門扉、開閉器、操作盤 更新 1基
高倉川2期排水路	東金市求名地先	排水路工 L=55m
白里1期第8-1 揚水機場	大網白里市 四天木地先	ポンプ吐出弁更新 1基
東郷関2期排水路	茂原市七渡地先	排水路工 L=102m
南白亀6期排水路	長生郡白子町 牛込地先	排水路工 L=38m
松渦6期排水路	長生郡白子町 八斗地先	排水路工 L=84m
松渦支部 1期用水路	長生郡長生村 一松地先	用水路工 L=128.4m

経営体育成促進換地等調整事業

(標準負担割合 国：50% 県：30% 地元：20%)

地区名	事業区域	事業量
与倉・高野地区	香取市	換地等調整 一式
船越地区	香取郡多古町	換地等調整 一式
井戸山・台作地区	大網白里市	換地等調整 一式

農業水利施設保全合理化事業

(標準負担割合 国：100%)

地区名	事業区域	事業量
両総(山崎)地区	茂原市	実施計画策定業務 一式

【令和4年度実施 農業基盤整備促進事業：東部幹線1期分水工定流量弁補修】



(施工前)



(施工後)

工事実施地区の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

職員の人事異動

令和5年4月1日付けで職員人事異動がありましたのでお知らせいたします。異動内容は下記のとおりです。

新 職 名	氏 名 (旧 任 職 名)	新 職 名	氏 名 (旧 任 職 名)
事務局長	桒田 文博 (総務課長)	総務課長	平石 恭太 (調査管理課長)
調査管理課長	岡本 秀寿 (長生支所副所長)	長生支所副所長	片岡 弘好 (香取支所副所長)
香取支所副所長	山本 辰徳 (香取支所係長)	総務課係長	野口 正樹 (総務課副主査)
香取支所係長	岩澤 まゆみ (山武支所副主査)	調査管理課技師補	橋本 大 (新規採用)
香取支所主事補	清水 一樹 (新規採用)	長生支所主事補	麻生 幸佑 (新規採用)

賦課金の納入について

令和5年度の賦課金通知書は9月1日(金)に発行されます。納期は**9月1日(金)～10月2日(月)**です。納期に納入くださいますようお願い申し上げます。

また、賦課金の納入には、口座振替もご利用いただけますので、是非、お申し込みください。

口座振替のお申し込みについて

預貯金口座振替(自動振替)ができます。お申込みは随時受付けておりますが、令和5年度の口座振替のお申込みは、**令和5年6月30日(金)まで**となります。

なお、取扱い金融機関及び申請用紙については、最寄りの支所へお問い合わせください。



賦課金の未納について

年々、賦課金の未納が増加しております。賦課金は農業用施設の維持管理費や改良区の運営費に充てられております。

組合員の皆様方が将来に亘り安定的に農業が営めるよう、役職員一丸となりより一層職務に尽力する所存でございますので、早期の未納賦課金の納入にご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

また、令和5年度より、総務課内に賦課徴収担当を新たに配置し、滞納処分(預貯金調査や財産の差押え等)の実施を集中的に行う「**滞納処分の強化**」に取り組んで参ります。

なお、**分割納入のご相談**も承りますので、最寄りの支所までご連絡ください。



各種届け出の提出について

相続や売買等により組合員資格(耕作者)の変更があった時



「組合員資格得喪通知書」を必ず提出してください。

※売買等による農地の異動の場合、**滞納賦課金がある農地を取得しますと、土地改良法第42条の規定により、農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりません**ので、お手続きをされる際には事前にご確認をお願いします。※組合員資格得喪通知書はホームページからダウンロードできます。(URL: <http://www.ryoso-lid.or.jp>)

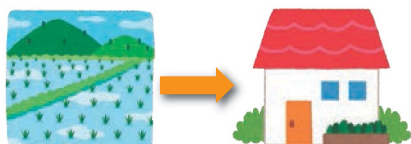


農地を農地以外に転用するとき(公共事業も対象)



内容に応じ「**農地転用等の通知書**」、「**地区除外申請書**」、「**開発行為等に伴う排水同意申請書**」を提出し、必要な決済を行ってください。

※**農地転用には決済金の納入が必要**になります。この決済金は、農地転用による受益面積の減少後に、施設に掛かる維持管理費(賦課金)が各組合員の過重負担にならないよう事前に決済して頂くものです。また、農地外地目に変更後も、上記手続きを怠った場合は賦課の対象となりますので、必ずお手続きをお願いします。



賦課金通知書の様式変更について

令和5年度賦課金より、「**コンビニエンスストアでの納入**」と「**電子決済アプリでの納入**」が可能となります。対象店舗と決済用アプリについては、賦課金通知書の裏面をご確認ください。

また、納入方法の拡充に伴い、賦課金通知書の様式が**圧着はがき（三つ折り）から下記のとおりに変更**となりますのでご注意ください。



職員の募集について

○本土地改良区は、土地改良事業を通じて地域農業の維持や農村環境の保持に寄与しております。地域のために、一緒に働いていただける職員を下記要領で募集しております。なお、詳細は両総土地改良区ホームページの「職員募集」よりご確認ください。総務課（TEL 0475-52-3145）までお問合せください。

要 領

- 雇用形態 ① 正職員(令和6年4月採用) / ② 正職員(中途採用)
- 採用人数 若干名
- 試験内容 ① 1次試験：書類選考
2次試験：筆記試験・個人面接(令和5年10月実施予定)
② 書類選考の上、個人面接
- 受付期間 ① 令和5年6月30日(金)～令和5年9月22日(金)必着
② 随時受付中
- 仕事内容
 - 土地改良施設の維持管理
 - 各場排水機場の運転・操作や用排水施設（水路や水門）の巡視・操作業務
 - 各種土地改良事業の実施
 - 農地の区画整備や揚排水機場を造成する各種事業の推進や造成した土地改良施設の点検・整備業務
 - 事務全般
 - 組合費の徴収、会計事務、各種申請の受付・処理、官公庁等への届出や申請、設計・発注業務等

お問合せは、最寄りの
みどり
「水土里ネット両総」へ

香取支所
山武支所
長生支所

TEL 0478-54-3566 FAX 0478-54-3904
〒287-0005 香取市佐原小689
TEL 0479-82-8820 FAX 0479-82-8851
〒289-1746 横芝光町寺方515-1
TEL 0475-34-3113 FAX 0475-34-3178
〒299-4114 茂原市本納3041

■全国土地改良功労者表彰

令和5年3月23日（木）に砂防会館シェーンバッハ・サボーにおいて「第64回全国土地改良功労者表彰式」が執り行われ、早川行雄前事務局長が全土連会長賞（個人表彰）を受賞されました。

永年に亘り土地改良の発展等に顕著な貢献をした功労者に対し贈られるもので、両総用水管内の農業を未来永劫に維持・発展させ、組合員農家が安心して営農できるようにするための指針である「両総土地改良区10年計画」を統括した功績が高く評価されました。

全国水土里ネット表彰式



■新規採用職員の紹介について

新規に採用した3名の職員を紹介します。

【①出身地 ②趣味 ③特技 ④意気込みや目標など】

調査管理課



はしもと まさひろ
橋本 大

①大網白里市
②サッカー・野球観戦
③サッカー・フットサル
④4月から調査管理課に配属となりました、橋本と申します。農業の発展と、組合員の皆様の力に一早くなれるよう、日々業務に励んで参りますので、よろしくお願いいたします。

香取支所



しみず いつき
清水 一樹

①大網白里市
②読書、音楽鑑賞
③写真
④地域の農業振興に役立てる職員を目指し、業務を早く覚えよう頑張ります。至らぬ点も多々ありますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

長生支所



あそう こうすけ
麻生 幸佑

①茂原市
②映画鑑賞
③バスケットボール
④水の恵みに感謝し、生まれ育ったこの地域と農業に貢献できるよう、土地改良区の業務に全力を尽くして参りますので、よろしくお願いいたします。